

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
 <プラスチックの分別を覚えよう！の巻>

減右衛門



量右衛門

了解！
 プラスチックの分別は
 3種類あるよ。



プラスチックの分別が
 よくわからないから教
 えて！

マークがあるものは「容
 器包装プラスチック」とし
 て資源Bの日に出してね。



まず「プラマーク」がつ
 いているか確認してね。

薄いものは「軟質プラス
 チック」として燃やせる
 ごみで、厚いものは「硬
 質プラスチック」で出し
 てね。



次に、マークがないもの
 は「キヤッシュカード」
 より薄いか厚いかで判断
 するよ。

わからないことがあつた
 ら何でも聞いてね！



マークや厚さによって
 分ければいいのね。

資源ごみの持ち去り禁止！

資源ごみの抜き取りや持ち去り防止にご協力を

最近、市の委託業者以外の者が、収集日に出された資源
 ごみ（新聞・雑誌など）を勝手に持ち去っているといった
 情報が市に寄せられています。

これらの資源ごみは、市が収集運搬すべきものであり、
 きちんとリサイクルすることで、市の貴重な収益となつて
 います。

資源ごみの抜き取りや持ち去りを防ぐため、市ではパト
 ロールなどの対策を行っていますが、その効果を上げるた
 めに、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●市の収集に出したものであるということを、資源ごみに表
 示してください。抜き取りや持ち去りを禁止する内容
 の貼り紙を、希望する方に生活環境課で配布しています。

また、市公式サイトから貼り紙のデータをダウンロード
 して使うこともできます。
 ●表示をしても抜き取る車を見かけた場合は、車種やナン
 バープレートの内容を記録し、すぐに警察に通報する
 羽村市生活環境課生活環境係へ連絡してください。
 問合せ 生活環境課生活環境係 205



▲抜き取り・持ち去り
 禁止の貼り紙

青少年健全育成成功労者・
 模範青少年などの推薦

青少年健全育成成功労者、模範青少年な
 どの推薦を受け付けます。

町内会・自治会、青少年対策地区委員
 会、小・中学校、高校、小・中学校・高
 校PTA、青少年育成団体からの推薦が
 必要です。該当する方または、該当する
 方を知っている方は、各団体へ申し出て
 ください。

審査会を経て、11月8日(土)に行う青少
 年健全育成の日に褒状および記念品の贈
 呈を行います。

表彰対象 市内在住・在勤・在学の方
 表彰基準

青少年健全育成成功労者

次のいずれかの活動に5年以上従事し
 た18歳以上の方

- 青少年の指導育成活動
- 青少年を取り巻く社会環境浄化活動
- 青少年の健全育成活動

模範青少年など

次のいずれかに該当する18歳未満の方
 ○ 社会環境美化など公共への奉仕活動に
 3年以上従事した方
 ○ 地域活動に従事し、青少年などの模範
 として認められる方

※過去に表彰された方は対象となりません。

推薦期限 9月8日(月)

問合せ 児童青少年課児童青少年係 264

暮らし



貯水槽水道を設置している方へ

ビル・マンション・学校・病院などは、水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水する貯水槽水道となっています。受水槽に入るまでの水道水は市が管理していますが、受水槽から先の水道水はその設置者が責任をもって管理することとなっています。適切な衛生管理をお願いします。

- ①受水槽・高置水槽の清掃：年に1回は、内部の清掃を行ってください。
 - ②施設の管理状況の検査・点検：年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。
 - ③水質の管理：水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。
- ④問合せ 水道事務所 ☎554-2269

指定給水装置工事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

- ▼指定番号 211/工事店
(株)アットホーム 国分寺市北町2-25-39 ☎042-1304-0943
- ④問合せ 水道事務所 ☎554-2269

福祉



家族介護交流会

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。家族が認知症かもしれないと気づいた時の対応や、介護認定を受けるきっかけについてなど、実際に介護をしている経験者から話を聞くことができる貴重な機会です。ぜひ、参加してください。

▼日時 9月10日(水)午後1時30分〜3時/会場 コミュニティセンター12階第一研修室/対象 認知症またはその心配のある高齢の方を介護している方/定員 おおむね10人(先着順)

④申込み 問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係 ☎198へ

子育て

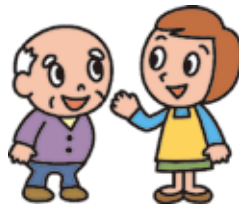


児童扶養手当などの現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当を受給している方へ、現況届を送付しました。まだ提出していない方は、早めに提出をお願いします。

※現況届の提出がないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給や医療証の発行ができません。

④問合せ 子育て支援課 支援係 ☎235



保険・年金



国民健康保険医療費通知の送付

5月に国民健康保険を使って診療を受けた方および6月に柔道整復師などの施術を受けた方で、医療費が3000円以上の方を対象として、世帯主あてに国民健康保険医療費通知を送付します。

通知書に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)となります。差額ベッド代などの保険診療対象外のもの含まれません。

※この通知書は受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。

④問合せ 市民課保険係 ☎129

健康



フッ素イオン導入

むし歯になつていない健康な歯や治療済みの歯にフッ素イオンをしみ込ませることで、むし歯になりにくくします。お子さんのむし歯予防に役



- 立ててください。
- ▼日時 9月9日(火)〜13日(土)・16日(火)午前9時15分〜10時30分
- ※9月13日(土)は、小学生が対象となり混雑が予想されます。ご了承ください。
- 会場 保健センター/対象 市内在住で9月30日現在、満3歳〜小学校3年生のお子さん/費用 無料/持ち物 よだれ用のタオル・洗濯バサミ1個・申込用紙
- ※申込用紙のない方は、当日保健センターで記入してください。
- ※駐車場に限りがあります。なるべく徒歩または自転車でお越しください。
- ※必ず保護者同伴で、直接会場へお越しください。
- ④問合せ 保健センター ☎55-1111 ☎623